

2020年3月25日

会 員 各 位

中 部 経 済 同 友 会
代表幹事 嶋 尾 正
事務局長 岡 部 年 彦

中部経済同友会主催の会合等における 新型コロナウイルスに関する当面(4/17迄)の対応方針 【3/25 更新】

平素は本会活動に多大なるご支援を賜わり、誠にありがとうございます。

いまだ先行きが不透明な状況が続いていることもあり、本会は3/12に更新した「当面(3/31迄)の対応方針」の対応期間を4/17迄延長し、引き続き第4段階にて対応いたします。これに従い、4/17迄の会合は【別紙1】のとおり延期・中止といたします。

なお、本対応方針は今後も感染状況等の変化に応じて更新する可能性があります。最新の対応方針、および今後の会合の開催予定(可否)は、本会ホームページにて随時お知らせしますので、ご確認をお願いします。

【第4段階】各段階については【別紙2】ご参照

1. 全ての会合等の開催を原則として中止または延期(4/17迄)

4月17日(金)までの間は、本会主催の全ての会合等の開催を原則として中止または延期する。・・・4/17迄の本会行事一覧は【別紙1】参照
ただし、本期間の重要な審議や意思決定を行う会合等については、必要に応じ書面審議方式へ変更を行う。

2. 国外・国内の訪問制限

国外は、外務省の海外安全情報で渡航自粛や渡航中止勧告が出されている国・地域、新型コロナウイルスに関連して検疫等で入国が制限されている国・地域へは、本会用務での訪問を原則禁止する。
国内は、感染が認められた地域については、その感染状況を踏まえて、本会用務での当該地域訪問を原則禁止する。

本件お問い合わせ

中部経済同友会 事務局 担当：坂井・菱川・山田

E-mail : cace@cace.jp TEL (052) 221-8901

以 上

会 員 各 位

< 本会の延期・中止会合 一覧 >

4/17まで 全て開催延期

日程再調整の上、後日ご連絡いたします。

4月 6日(月) 役員夕食懇談会(蔦茂)

18:00~20:00

< 産業懇談会(名古屋観光ホテル12:00~14:00、ただし個別に記載のあるものは除く) >

4月 8日(水)水曜第2グループ 第一生命保険会社 常務執行役員中部営業本部長 渡辺克久氏
中部法人営業部部長 関川正博氏

4月 9日(木)木曜グループ (株)ヤガミ 名誉会長 八神 基氏

4月14日(火)火曜グループ NTT都市開発(株) 代表取締役副社長 楠本正幸氏
東海支店長 田中敏晶氏

4月15日(水)水曜第1グループ 名古屋市 市民経済局 参事 秋田重人氏 ほか2名
名古屋市青少年少女発明クラブ 幹事長

開 催 中 止

4月16日(木) **総務委員会** 第33回全国経済同友会セミナー(高知県)

~17日(金) 「幸せの国創りは土佐の山間より~持続可能な日本を目指して~」

[第3分科会](4月16日(木)15:10~17:30)

「ダイバーシティ&インクルージョンで持続可能な国創り」(担当同友会=中部、東京、北海道)

[議 長]シンクタンク・ソフィアバンク 代表 藤沢久美氏

[パネリスト]中部経済同友会 代表幹事 加留部 淳氏
(豊田通商(株) 代表取締役会長)

(公社)経済同友会 幹事 間下直晃氏

(株)ブイキューブ 代表取締役社長CEO)

北海道経済同友会 会員 中田 美知子氏

(札幌大学 客員教授)

4月20日(月)以降の行事に変更が生じた場合は追ってご連絡申し上げます。

最新の対応方針、および今後の会合の開催予定(可否)は、本会ホームページにて随時お知らせしますので、ご確認をお願いいたします。

以 上

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた 現状確認と本会の段階的対応【3/25 更新】

1. 現状確認（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 第1回～第8回）

- 現在
- (1) 未発生期
 - (2) 海外発生期 = 海外で新型インフルが発生した状態
 - (3) 国内発生早期 = いずれかの都道府県で患者発生、疫学リンクは追える
 - (4) 国内感染期 = いずれかの都道府県で患者の疫学リンクが追えなくなる
(都道府県によっては未発生期、発生早期のところもあり得る)
 - (5) 小康期 = 患者発生が低水準にとどまり、大流行は一旦終息
- 新型インフルエンザ等対策政府行動計画(2013年6月7日発表、2017年9月12日変更)で示された「発生段階」に基づく。
なお、現在は「国内発生早期」から「国内感染期」への移行が懸念される状況と史料。

2. 新型コロナウイルスの感染状況等に応じた本会の段階的な対応

- ・本会は、新型コロナウイルスの感染状況等に応じて段階的な対応を行います。
- ・第1段階として「当面の対応方針」【2月19日時点】の周知・協力依頼を実施し、続いて【2月22日更新(第2段階)】、【2月28日更新(第4段階)】、【3月12日更新(第4段階)】、さらに【3月25日更新(第4段階)】へ再更新を行いました。
- ・今回の更新では第4段階を維持しますが、政府方針、専門家の見解、刻々と変化する感染の状況等を注視しつつ、厳しい局面への対応も視野に臨機応変に対応してまいります。

第1段階：咳エチケット・手洗い励行、外部講師等への事前説明、渡航中止勧告が出されている国・地域への訪問禁止など

第2段階：内部会合等の開催の可否は委員長・世話人・座長などが決定（ただし、飲食を主たる目的とする会合等は原則開催しない）
渡航自粛・渡航中止勧告が出されている国・地域や新型コロナウイルス関連での検疫等で入国制限がある国・地域、国内で感染が認められた地域は訪問を原則禁止など

第3段階：50名以上の全ての会合等の開催を原則として中止または延期

現在

第4段階：全ての会合等の開催を原則として中止または延期（4/17迄）

第5段階：全ての会員活動等の原則禁止

第6段階：事務局職員出勤の原則禁止（テレワーク対応）

以上